

平成 22 年度（2010 年度）
N G O ・ 外務省定期協議会
「臨時全体会議」
－ O D A のあり方に関する検討－
議事録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成 22 年度（2010 年度）NGO・外務省定期協議会
「臨時全体会議」
－ODAのあり方に関する検討－
議事次第

日 時：2010 年 4 月 13 日（火）13:30～15:33

場 所：外務省 講堂

1. 開 会

2. 冒頭挨拶・概要説明・意見交換（総論）

◇冒頭挨拶

【岡田克也 外務大臣】

◇これまでの議論の概要説明

【福山哲郎 外務副大臣】

◇NGO代表者より総論説明

【大橋正明 国際協力NGOセンター 理事長】

【高橋清貴 ODA改革ネットワーク 世話人】

3. 意見交換（各論）

◇理念・基本方針について

【外務省側説明】

【NGO側発言：野田真里 名古屋NGOセンター 理事

池田晶子 農業・農村開発NGO協議会 運営委員】

◇具体案について

【NGO側発言：稲場雅紀 G I I / I D I 懇談会 連携推進委員

加藤良太 関西NGO協議会 提言専門委員】

【外務省側説明】

4. 閉 会

○植野 済みません、岡田大臣ですけれども、もうすぐまいりますが、少し遅れておりますので、その間、この時間を利用して、今日の進行について簡単に御説明をさせていただければと思います。私、今日の司会を務めさせていただきます、国際協力局政策課長の植野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、皆さんにあらかじめお知らせしてあるかと思うんですけれども、岡田大臣、福山副大臣、それから、西村政務官、外務省の政務三役にも来ていただいて、ODAの在り方に関する検討について臨時全体会議を開かせていただきますが、岡田大臣と福山副大臣は14時から外交日程が入っている関係で、30分程度で退出されます。福山副大臣についてはまた後でお戻りいただけるということなんですけれども、そういうことで、大臣がここにいる30分弱の間に、最初に大臣から簡単にあいさつといたしますか、このODAの見直しについての説明をしていただいて、その後、福山副大臣からこれまでの議論を簡単に御説明いただく。その後、NGO側から御意見をいただくということで、大臣、副大臣が一旦出た後、理念・基本方針、それから、具体案というものに分けて意見交換をさせていただければと思います。

それで、今日の会議に関しては私ともう一人、NGO側からJANICの谷山さんにも司会をお願いしておりますので、谷山さんから一言お願いできますでしょうか。

●谷山（国際協力NGOセンター） JANICの谷山です。今日はNGO側の司会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

始まる前に、通例ですけれども、会議の進め方について簡単なお願い・御注意があります。

まず発言についてですが、発言の前にお名前と所属をおっしゃっていただきたいと思います。そして、限られた時間の中でより多くの方が発言できるように、お一人の発言は手短にお願いしたいと思います。

それから、議事録については逐語で取りましますので、是非、そのことを御承知おきの上で発言をいただきたいと思います。

以上です。

○植野 それでは、岡田大臣がまいりましたので、大臣の方から最初に御発言をお願いいたします。（拍手）

◎岡田大臣 今日は外務省までお越しいただきまして、NGOの皆様にはODAの在り方に対する検討について御意見をいただく会合でございます。

私も所信表明などでも申し上げたところですが、日本の援助政策に対して、まず国民がどういうふうを受けとめているか。これは地元でいろんな会合を開きますと、決して好意的ではない見方がかなりございます。この財政が厳しい状況の中で、どうして外国にまでお金を出すのか。そもそも無駄遣いをしているのではないか。大臣がいろんな外国へ行って、援助しますということを発表しますけれども、ばらまきではないか。いろいろ厳しい意見もあるわけでありまして。そういった国民の目線というものをしっかり意識してやっていかなければいけない。

経済協力の重要性ということについては、これはまずしっかり語らなければなりません、国民の間にそういう認識があるということがあれば、そういう誤解も解いていかなければいけない。わかりやすく、そして、本当に役に立っていると国民が実感できるような経済協力というものが必要だと思っております。それは単に伝わり方の問題だけではなくて、やはり中身そのものもしっかり見直していかなければいけない。そういうふうを感じているところでございます。

省内でさまざまな検討を重ねてまいりました。今日は現場で携わっている皆様の御意見を聞かせていただいて、そのことを踏まえながら更に議論を重ねていきたいというふうに思います。今日の一度きりで終わりではございません。またさまざまな機会にさらなる御意見をいただきながら、国民の皆さんの税金であります。その税金を本当に意味あることに使う。そのためには是非、皆様のお知恵も御意見も拝借できればと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○植野 それでは、福山副大臣、お願いいたします。

○福山副大臣 福山でございます。よろしくお願いをいたします。座らせていただきます。

2番目のところで、私の概要説明ということになるんですが、大臣に聞いていただける時間の間に、是非、私は大橋さん、高橋さんの総論説明を大臣とともに伺いたいと思っていますので、私の概要説明は皆さんのお手元に渡っていると思いますので、3分で終わりたいと思いますので、駆け足ですが、それはそういう趣旨だということでお許しをいただきたいと思います。

まず、お手元のペーパーの1枚目を開けていただきますと、これは総論のところでございますので、飛ばさせていただきます。

3ページ目を見ていただきますと「2. ODAを巡る環境の変化」というものがありまして、左上にグローバル化の進展、新興国の台頭、開発協力の資金・主体の多様化・増加、いろんな変化がODAの世界にもあると思っています。

その中で、右側に行ってくださいますと、これまで以上に我が国の利益は国際社会の利益と切り離せないものになっている。日本の平和と繁栄のためには、国際社会全体の共同利益への貢献が一層必要である。これからのODAは、国際社会の新たな課題への対応と我が国のプレゼンス向上への貢献が必要であるという観点の中で、しかし一方で、今、岡田大臣が言われたように、国内環境は、財政の厳しい状況、ODAへの共感の低下、そして、国民の意識の若干の内向き傾向も含めて、実は結果として、やはり強力な理解と支持、そして、先ほど大臣が言われた中身の問題について、もう一度、ここで議論をし直すべきではないかということで、我々は皆さん方からのお知恵もいただきたいということで、今回、こういう形で見直しを進めております。

次の4ページへ行ってくださいますと「基本的な考え方」で、これは駆け足で読みますが「我が国の平和と豊かさは、世界の平和と繁栄の中でこそ実現可能との信念の下、引き続き、国際社会の様々な課題を解決するために積極的に貢献し、それにより、日本にとってより良い国際環境を創造していく」。

「グローバル化が進み、国境の垣根が低くなった今、ODAは決して先進国から途上国への“施し”ではなく、日本を含む世界の共同利益追求のための“手段”」というふうに我々は一応、このことを仮説として、理念として掲げたいと思いました。

次の5ページへ行ってくださいますと、より具体的な話でございます。

まず「①重点分野」で、日本は本当にあらゆる援助のところで評価をいただいておりますけれども、重点分野への支援強化というものを打ち出せないか。簡単に言いますと、日本の援助の旗を立てられないかという思いの中で幾つかの項目を挙げさせていただきました。

②は、これはいろんな御議論もあるかもしれませんが、対象地域・国について、援助のめり張りをつけることにより、戦略性を高めるのではないか。更に言えば、②の3つ目の◆ですが、ODA卒業国との協

力の在り方もやはり必要なのではないか。

それから「③援助のスタイル」のところで申し上げますと、今までの日本の援助のスタイルがよかったのか、悪かったのかも含めて議論をしていかなければいけないのではないか。

次の6ページへ行っていただきますと、国民の理解と支持を得るためにどういう努力をしたらいいのか。確かに、広報番組や雑誌をつくったり等々が本当に有効なのかということも含めて、皆さんの忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

次の7ページでございますが、これはまさに皆さんとの関係で言えば、多様な関係者との連携というのが我々は必要だと思っております、民間企業、NGO、国際機関等、そして、新たな資金源としてどうするのか。今のように、財政が厳しい状況でODAの予算がどんどん削られている中では、なかなか見えないところで新たな資金源の開拓も必要である。

具体案としては、今日、皆さんからまたお示しをいただきたいと思いますが、NGOについてはNGO支援のスキームを柔軟化させていただいたのは皆さん御案内のとおりでございます、これに更に一層どういったことが必要なのかということについて御議論いただければと思います。

そして、8ページ目でございますが、我が国の積極的な貢献に向けた取組みとして、先ほどから申し上げているように、地球規模課題への積極的な関与、MDGs達成への貢献、それから、いわゆる我々もずっと主張していた「人間の安全保障」等の議論が必要なのではないか。

更に一方で、それでは日本の企業が、なかなか日本のODAについては最近モチベーションが落ちているという状況の中で、日本の企業とどういう関係を構築していったらいいのか等々についても我々としては議論していきたいと思います。

9ページへ行って、もうそろそろ終わりにしますが、予算を最大限活用するために援助実施手段の在り方の見直し、援助実施プロセスの問題、それから、評価のフィードバックの確保。今日、新聞等で評価の問題については記事が出ておりましたが、評価の在り方等についても議論をしなければいけませんし、実施機関としてのJICAの、どういう形でやって、このままでいいものは伸ばしていく。しかし、改善をしなければいけないものは改善をすることも含めて対応していきたい。

更には、最後に行政刷新会議の事業仕分けの結果を受けた対応等についてもやらなければいけないということで、大変盛りだくさんではございますが、皆さんも忌憚なく、これを基に逆に御指摘をいただき、御意見を賜ればと思います。

駆け足でございますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○植野 それでは、NGO側からの御意見をちょうだいしたいと思います、ここからの進行は谷山さんをお願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター） 大臣、副大臣、ありがとうございます。これからNGO側2人からのコメントをさせていただきたいと思います。まず初めに、JANIC、国際協力NGOセンター理事長であり、かつ、外務省との定期協議で連携推進委員会の委員をしていらる大橋さんの方からお願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋でございます。今日はこういう機会をつくっていただきましたことを最初にお礼を申し上げます。先ほど仲間と話をしていたんですが、長らく私どもとしては、経済協力局長、国際協力局長、あるいは三役レベルに、このNGOとの定期協議に出ていただきました

いということを経年申し上げておりましたが、今回、こういう形で大臣以下皆さんにそろっていただき、こういう会を持てることを大変喜んでおりますので、それを最初にお伝えいたしたいと思ひます。ありがとうございます。

さて、お手元に資料が行っていると思ひます。私の方は、今まで主に連携の方のNGO、連携と政策という形で一応2つに分かれておりますが、それ以外にもNGOのネットワークとしていろいろ議論を重ねてきましたところの大体のNGOの大枠というもので「ODA見直しに際する要請」というペーパーはございますか。それに沿って申し上げていきたいと思ひます。そのポイントは、非常に強く申し上げたいということに限って申し上げていきたいと思ひます。早口ですが、どうかよろしくお願ひいたします。

まず1番ですが、最初の一歩基本的な理念ですけれども、日本のODAというものを私たちNGOは「開かれた国益」という言葉を岡田大臣が使っていたらと思ひますが、是非「開かれた、多様な国益」と直していただき、それを目指していただきたいというふうにはNGOの立場からお願ひしたいと思ひます。御存じのとおり、国際社会の中にはいろんな立場というものが相手国にもあります。相手の政府から見ると、いわゆる好ましくないというグループもあるかもしれません。いろんな騒乱があるところもあると思ひますが、NGOというものは、まさにNGOであるがゆえに相手国の政府とかかわりなく活動ができるということによって、いろんな場面が変化したときにNGOの強みというものはそこへ出てくるわけでありまふ。それはNGOが特に実現することでありまふが、ODAはそういうものも支援できるというふうな、開かれた、更に多様な国益というものを目指していただきたいと強くお願ひを申し上げたいと思ひます。

2番目は、今、福山副大臣がおっしゃっていただいた重点分野に重なるところでありまふが、私どもは、日本のODAというものは「人間の安全保障」のために使うということを経基本的な理念・目的としていただきたいと強く思っております。

具体的には、日本の国際的公約であるMDGsなどに具体化されております「人間の安全保障」。より具体的に申し上げますと、貧困問題、紛争、地球温暖化や生物多様性などの環境問題、あるいは「人間の安全保障」が最も失われやすい女性や子ども、障害を持った人々などの地球規模の諸課題の解決を最優先の目的とすることを、改めて宣言していただきたい。

そして、そのことを第1目的とするODAの新しいスキームとか現行のスキームとその資金を大幅に増やし、その割合を維持あるいは拡大していただきたいと思ひます。これが何%なのか。それをめぐって広く議論が行われるというふうな状態を是非つくり出していただきたいと思ひています。ODAの大半は、この中で使われるというふうなことを明確に示していただきたいと思ひています。

次に3番目です。国際協力に国民が広く参加できるようにすることを強くお願ひいたしたいと思ひます。これは理念というよりは具体的な手段になってくると思ひます。

具体的には、援助の基本理念を明文化した基本法をやはり制定していただきたい。そして、ODAに対する国会の責任と権限を強化することで、市民に開かれた一貫性のある援助実施体制をつくり出していただきたい。これは、政治が主導するんだというふうにおっしゃっていることであるならば、長期的に、維持的に、安定的に、広く市民が、政治家・官僚の方々だけではなく、政治家を通じてでも、このODAのことについて関与する。そして、一緒につくっていくというふうなチャンネルをここで用意することができるんだらう。これがないと、なかなか用意することはできないだらうと思ひております。これはなかなか

省内議論では出てこないかも知れませんが、これも是非、御一考いただきたいと思っております。政治の御決断かも知れません。

あるいは広く参加ということでは、これは先ほどの福山副大臣の広報にもつながりますが、国際協力を東京の政府機関だけで立案・実施するのではなくて、幅広く地域において市民やNGOが国際協力に主体的に参加し、広く市民の共感が得られるようにしていただきたいというふうにも思っております。

4番目で、援助のスタイルということで福山副大臣がおっしゃったことですが、ODAが欧米や新興国と違った形のものをつくり出すんだということに関して、これは中身をこれから見ていきたいし、期待もしたいと思いますが、そういうことを実現していくためには、ODAはやはり専門的に扱われるべきだろうと強く思っております。

国益や外交というものは、外務省だけで取り扱うわけではない。やはり、いろんな省庁が取り扱い、日本のすべての国益というものが決まってくるのであって、開発や貧困といった、あるいは環境といったものは、やはりそれぞれの専門が必要になってくるのであり、国際協力はそれだけに値する国際協力省というような専門省庁をつくっていただかないとできないのではないかと思います。そのことによって、現在、多くの省庁に配分されているODA予算を統合し、責任の所在を明確にする。しかも、基本法によって裏打ちされる。そのことによって、かえって現状の重複を解消し、行財政改革という目的にも合致するというふうに、私たちも正確に計算しているわけではありませんが、直感的には強く感じております。

5番目で、ODAとNGOのさまざまな連携を飛躍的に強化していただきたい。勿論、今のところ、新しい政権下でいろいろ強化をしていただいている動きを私たちも認識しております、ありがたいと思っておりますが、是非、飛躍的に連携を強化していただきたいと思っております。

最初に申し上げたいのは、前の政権時代ですが、ODAのいわゆる三層構造というものがつくられました。官邸が戦略をつくり、企画・立案を外務省が行い、JICAが実施するという理念で、その下の実働部隊として民間企業とNGOという四層構造議論というものがよく起きておりました、これは全く誤った議論であるというふうに私たちは考えております。

是非、NGOの理解を、そのような四層の一番下の実働部隊である。しかも、民間企業と並んでいるのだというふうに御理解をなさらないでいただきたい。NGOは政府と対等なパートナーであることを全省的に強く認識されないと、NGOにお金を出せばいいんでしょう、お願いすればいいんでしょうというような議論になっていく傾向がどうしても強い。担当者は替わっていきますので、こここのところは認識を変えていただく方策を取っていただきたいと思っております。その上で、戦略から実施までのあらゆるレベルでの市民社会・NGOの参加と自立的活動の促進を保障する体制を具体的につくっていただきたいと思っております。

ちなみに、さっきの三層構造の話に少し戻るんですが、官邸の海外経済協力会議は、自民党時代は年に7～8回の開催でしたが、民主党政権後は、見た限りは1回のみ開かれているだけであります。また、以前には外務大臣の下にODA総合戦略会議や国際協力に関する有識者会議があり、13～14人の委員中2名がNGOから出させていただいております。また最近までODA評価有識者会議もあり、ここにも1名の席を私どもはいただいておりますが、これらがすべてなくなりました。そういうことで、これをすべて同じように復活しろということを要求しているわけではありませんが、いずれこういったようなものを新たな枠組みとして必ずつくり出していただかなくてはいけないだろうと思っておりますが、NGOのメンバ

一を大きく増員して、新しい枠組みをつくっていただきたいと思います。と考えております。

それから、ODAに占めるNGOへの支援額でございますが、2007年では、これはDACの統計ですが、DACの平均2.4%を大きく下回る1.5%で、その前年は0.9%でございました。絶対金額を見ましても、ベルギーとかアイルランドといったようなGNPのサイズから言いますと、日本より全く小さな国よりもまだ少ない金額がNGOに提供されているだけであるという現実を認識していただきたいと思います。内外のNGOに対して、十分な量のODA資金の拠出とその継続を実現していただきたいと思います。と考えております。

最後でございますが、ODAの質と量の拡充ということです。上記で求めたODAの質の向上の実現と同時に、MDGs等で公言してきました国際公約、2015年までにGNI、国民総所得の0.7%ということを実現できるように、是非、努力をしていただきたいと思います。これは先ほどの広報にもつながりますが、NGOとしては、やはりいいODAが増えるなら、もう少し増やしてください、一緒にやりましょうということがもっと前向きに言えると思うんです。NGOの中にもいろんな声がありますから、全部をまとめるわけにはいきませんが、是非、いいODAになっていって、そのプロセスの中で、それでは増やしてくださいというふうに声を合わせていきたいと考えております。

是非、よろしく願いいたします。以上でございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

次に、外務省・NGO定期協議会のODA政策協議会のコーディネーターをしているODA改革ネットワークの高橋さんからお願いしたいと思います。

●高橋（ODA改革ネットワーク） 今、紹介をしていただきました、ODA改革ネットワークの高橋と申します。個人的には日本国際ボランティアセンターという現場型のNGOで活動してまして、先月、先々月、ずっとラオス、スーダンに行ってきました。

そういった現場での私が直接見てきたことも踏まえ、かつ、今、紹介をしていただきましたけれども、政策協議会のコーディネーターとしてずっとこれまで10年近く、いろいろODA政策について外務省と議論してきましたので、特にODAの大綱の見直しのおきから中期政策のこと、そしてイラクの戦争があったおきのこと、また国別援助計画のあり方に関する議論など、そういったこれまでの議論を踏まえながら、今日は短い時間の中でODA改革に関する提言を絞り込んで、是非、岡田大臣、福山副大臣、それから、西村政務官に聞いてもらいたいと思います。1枚紙にまとめてきました。今、高橋さんから説明していただいた紙の裏側にある1枚紙になります。

副題で「一意味ある『選択と集中』を具現化する改革に向けて一」というふうに書かせていただきました。「意味ある」という言葉の中に、3つほど問いかけの意味を込めています。1つは、長期的な視点から考えて「選択と集中」とはどうあるべきかという意味。それから、実際にちゃんとした選択をどういうふうにやったらできるんだろうかという方法論を問う意味。そして、中身のある「集中」すべき援助というものはどういうものなんだろうかという根本的な問いかけの意味です。それに基づいて、多くは語りませんが、援助の目的とODAの目的と、それから、実施体制の見直し・改革の2つだけに絞ってお話をしたいと思います。

先ほど福山副大臣の方から、ODAの我が国の考え方ということで、世界の平和と繁栄の中で実現可能な社会をつくるということと、それから、世界の共同利益追求というお話が出ました。これを私たちの

「持続可能な世界」をどういうふうにつくるんだらうかという問いかけと同じだと思います。今年の気候変動の話から、今年の生物多様性もそうですが、環境的限界が明らかになった私たちの時代は、ずっとこのまま経済成長を続けていくことが「共同利益」ではないということがかなり明らかになってきただろうと思います。

かなり野心的なことなんでしょうけれども、そういう時代に直面して私たちは、今、何が可能で、何を我慢しなければいけないのか、これまでと違って何が不可能なのかということを考えなければいけないと考えています。ある種、クールな時代省察ということをしなないといけないと思います。この点はなかなか、申し上げ難いのですが、外務省の方にはそういう「発想の転換」は難しいだろうと思います。むしろNGOの人たちが、現場で活動しながら、そこら辺の必要性や緊急度が見えてきていると思っています。

その意味で、かなり超長期的なことかもしれませんが、ODAの目的として経済成長モデルの限界を認識して、それを前提としない社会を実現するという考え方にもう脱却した方がいいのではないかと、いうことを提言する次第です。こんな提案はなかなか現実国際社会の中では難しいということは理解します。しかし、ここはむしろ日本がきちんとそういうビジョンを掲げて、それに世界が併せていくような方向に引っ張っていくということではできないでしょうか。もし、そうであれば、そのためにNGOも協力することを惜しまないのではないかと思います。繰り返しますが、経済成長中心の考え方は限界が明らかです。環境や人権で高いコストを生み出しています。結局、そのコストを払うためにいろんなところでまたお金を使わなければいけないので経済成長が必要という問題の繰り返しだと思います。このことをまず第一に見直していただきたい、ということをお願いしたいと思います。

次は、実施体制の改革です。これは長期的な話ではなくて、具体的、かつすぐ対応すべき提案になります。

今、「選択と集中」をしなないといけないということは多くの方が述べていますが、まさしくそのとおりでと思います。それに関連して、3つほど申し上げたいと思います。

1つは、しっかりとしたODAの検証と評価をしていただきたいということです。そして、それがきちんとフィードバックできる体制を整える。評価は、独立性かつ透明性が高いものであってほしい。このための機能強化ということを是非考えていただきたい。具体的には、独立評価機関ということをも市民参加の下でつukれないでしょうか。

2つ目は、先ほどフィードバックの話をしました。フィードバックしたものがどうやって「選択」のプロセス、事業の絞り込み、案件の絞り込みに具体的に反映されるかということです。この際、これまでの50年の日本のODAの経験・教訓を振り返りながら、原則に基づいたしっかりした案件の選択ができるような仕組みをつくってはどうかと思います。

この際に私たちが考えているのは、先ほど気候変動や生物多様性の話をしました。予防原則という考え方です。貧困の問題や環境の問題、平和構築の問題、いずれもそうですが、そういう問題を起こさないことが何より大切なのです。その予防原則をしっかりと、私たちのこのODAの理念の中に盛り込んで実施していただきたい。そのための「選択」、絞り込みをしていただきたい。

具体的にそこに書きましたが、これまでやってきたことを踏まえながらODA事業カテゴリーから、除外すべきカテゴリーを設定するというのも、一つあるのではないかと思います。先ほど国の絞り込みというお話もありましたが、例えば日本ではODA大綱というすばらしいものがありますが、そこに書かれて

いる原則を生かしながら、何を除外すべきかということの事業の絞り込みがあってもいいのではないかと思います。

最後になりますが、今何よりも、ODAを国民も含めて開かれた体質に変えないといけないと思います。少し言葉はきついですが、ODAを市民の統制、シビリアンコントロールの点にどう置くかということだと思っています。ある種、専門家の方や技術を持っている方だけが、もしくは政府の側の方々だけがODAを決めるのではなく、市民がこれをコントロールする。時には厳しい判断も出るかもしれません。だけれども、それも含めて、ODAを開かれたシビリアンコントロールの下にどう置くかということだと思えます。

私たちは、幸いにして民主主義の国です。民主主義の国というものは、各地域でそれぞれの人々がいろんなことに取り組んでいますね。私は、それは「民主主義の資本」と呼んでいます。それを生かしたODAであってほしいと思うんです。具体的には、開かれた市民参加の下で、改めて過去のODAの検証をしていただきたい。それは、案件だけではなくて政策。例えば、ODA大綱はどうやって運用されたんだろうか、中期政策はどうだったんだろうか、ということも含めて包括的な検証をやっていただきたい。そして、開かれた討議の場をもっとつくっていただきたい。国内の各地域で、小さい活動かもしれないけれど、環境や持続可能な社会をつくるということに取り組んでいる市民はたくさんいます。そういう方々から学び、かつ、彼らの活動を支援するというのも、広い意味でも良いODA、ひいては「持続可能な社会」を実現することにつながるのではないのでしょうか。そして、開発教育ということも是非考えていただきたいと思います。

以上です。

○植野 それでは、14時に大分近づいてきましたけれども、もし大臣、副大臣、何かコメントをいただければと思います。

◎岡田大臣 今の高橋さんのお話の中の最初のところですね。「ODAは経済成長を前提としない社会を実現するために行う国際協力であることを明確にする」。日本社会がこれから経済成長ということはどう考えるかという問題は、そこは議論が1つあると思うんですが、ただ、我々がこのODAの対象になるような国に対して経済成長を前提としないというのは相当思い切ったことだと思うんですが、それは妥当なことなのかどうかということについて、ある程度の経済成長によって雇用をつくり出し、生活水準を向上させるという部分は、私は抜きにして語れないのではないかと思います。

これはTICAD IVのときに、一方でMDGsを中心とした、そういったところに対する直接支援という考え方と、それが必要だけれども、同時にやはり経済成長というものをもたらすことによって、その結果としてMDGsを解決していくという考え方も同時にとらえていくべきではないか。そういう議論があったと思うんですが、そこら辺はどういうふうにお考えかということを是非、聞かせていただければと思います。

○植野 もし、ごく簡単にお答えできれば、手短にお願いたします。

●高橋（ODA改革ネットワーク） ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、特に都市部の貧困層の人たちのことを考えたら、やはり雇用の問題とかを考えた場合に、この経済成長ということは議論しないといけないと思います。私たちが普段、現場で見ているのは、貧困の問題はやはりその国の社会福祉の体制というものはどういうふうにつくるかということだ

と思っています。そして、財源の話は必ず議論しないとイケないとは思いますが、そこも含めて、結局、民主主義の在り方、国の在り方ということを考えないと、全体として包括的に見ないとイケないと思うんです。ですから、短期的には、例えば当面MDGsに力を入れて、社会福祉を私たち日本が支えていながら、同時に長期的にその国が自分たちの手できちんと福祉政策に取り組んでいけるような体制をつくっていくことを支える。恐らく、日本でも社会福祉の在り方を問えば、このまま経済成長に依存した形の福祉の在り方ではもたないと思います。そういう意味で、途上国だけの問題ではなく、日本も含めて一緒にそういう社会、「持続可能な福祉社会」の在り方を考えていくような、そういう機会や手段としてODAを活用していく。そういう意味合いでこういうふうに書かせていただきました。

○植野 どうもありがとうございます。

大臣、もうお時間ですね。

福山副大臣、もし何かあればお願いいたします。

◎福山副大臣 ありがとうございます。

後でまた戻ってまいります。1点目は、日本のODAについて見直さなければいけないという状況認識は多分、大橋さんも高橋さんも御一緒だと思います。

そのときに、実はどこかで問題提起していただきたいのは、日本のODAで評価のできる部分はきちんと評価をしていただきたいということです。要は、恐らく評価をしていただく部分もあるんだと思います。そのことと、改善をしなければいけないことの住み分けをしないと議論が抽象的になるという感じがして、今日は短い時間だったのでしょうがないんですけども、そこをまたNGOの皆さんで御意見をいただければというふうに思います。

それから、それはイコールなんですけれども、今、こうやって皆さんとパートナーシップを組んでやりたいという外務省のメッセージに対して、是非、これはこちらからの陳情ですが、皆さんからの発信も是非お願いしたい。つまり、外務省が変わり出した。それから、NGOとの連携もちゃんと打ち出したということを外へ出していただきたい。

実は私は、この場の議論をマスコミに全部公開してもいいぐらいだと思っているんです。こういう議論が、外務省とNGOの間で議論をし出しているということを知らせること自身が国民に理解と協力を得ることだと思いますので、是非、NGO側もこういう動きがあるということを広く、例えば政治に対して評価をしたら、政治家に取り込まれたのではないかみたいなことに関しては余り抵抗なく、そうではない、イコール・パートナーシップなんだから、我々は評価するところは評価するんだというようなポジションで、表へ是非アピールをいただければという、これはお願いでございます。

○植野 それでは、まだ多分、議論は尽きないと思います。とりあえず、ここで一旦、岡田大臣と福山副大臣は外交日程の方へ行っていて、この会議自体は続けさせていただきたいと思います。

次は、議事次第の「2. 意見交換（各論）」というところですけども、最初はお配りした資料の理念・基本方針の部分について、外務省側から佐渡島局長からごく簡単に御説明をさせていただいて、NGO側からまた御意見をいただきたいと思います。

○佐渡島 佐渡島でございます。

時間がもったいないので、説明は要りますか。要らないような気がしますので、がんがん意見を出してもらった方がいいのではないかと思います。

これが私の説明です。以上でございます。

○植野 それでは、そういうことで、谷山さんにもう一度マイクをお渡しします。

●谷山（国際協力NGOセンター） 佐渡島さん、ありがとうございました。時間が少し豊かになりましたので、NGOからなるべく建設的な、中身の濃い意見を言わせていただきたいと思います。

まず、NGO連携推進委員会の方から、推進委員をしている野田さんの方からコメントをいただけますでしょうか。

●野田（名古屋NGOセンター） 皆さん、こんにちは。野田でございます。よろしく願いいたします。

大橋さんの方からございましたとおり、本日、このような機会をいただき、大臣以下政務三役の皆様、そして、佐渡島局長以下、事務方の責任ある立場の方々とお話をさせていただくことを大変光栄に思います。ありがとうございます。

私に与えられた時間は限られておりますので、手短に質問という形でお話させていただきたいと思えます。私は、今日はあえて資料は用意しませんでした。理由は、皆さんと目を合わせて、しっかりと私の思いを聞いていただきたいからです。

私は、名古屋NGOセンターという地域のNGOを代表して来ております。今日御参加の方々、特にNGOの方々には首都圏の方が多くはございますけれども、私は勿論、すべての地域を代表する立場にはないのですが、地域からの声ということで、皆さんに私のメッセージを伝えさせていただきたいと考えております。

私が申し上げたいことを、一言で申し上げますと、「世界の共同利益を追求するためには市民の共感と参加が必要ではないか」ということです。

3つの点で質問をさせていただきます。1番目は、基本的な考え方と戦略性についてです。2番目は、重点分野についてです。そして、3番目に成果重視と評価についてであります。

まず1番目で、基本的な考え方と戦略性ということで、外務省さんがお書きになっていらっしゃる、「世界の平和と繁栄あつての日本の豊かさ」で、「グローバル化の中で日本を含む世界の共同利益の追求のための手段としてのODA」という考え方には100%共感をいたします。

ここで私が皆様にお伺いしたいのは、それでは、だれがこの手段ないしはこの共同利益追求を決めるのか、という問題であります。わたしはこれを決めるのは永田町は霞ヶ関の人間だけではなく、広範な地域の市民の共感や参加が大事であると考えています。岡田大臣、福山副大臣、西村政務官、ともに首都圏以外のそれぞれの地域の出身の方と思えますけれども、NGOないしNPOはそれぞれの地域社会において新しい公共の担い手として、主体として非常に重要な役割を果たしているというのは認識が一致していると思えます。そういった意味での東京も含むそれぞれの地域のNGOの支援のネットワークの重要性、地域の人々がこういった地球共同利益に参加するための市民社会の醸成あるいは、参加の仕組やプラットフォームが大事だと考えるのですが、お考えがありましたらお知らせください。これが1番目の質問であります。

2番目の質問としましては、重点分野です。日本ならではの、しかも国民に共感を得られるODA、国際協力の在り方とはいかなるものか。私が思うに、この基本はやはり日本国憲法ではないかと思えます。

憲法前文にはご存知のとおり「恐怖と欠乏からの自由」ということで「人間の安全保障」の理念をうたっており、ODAの基本方針にもなっているわけですが、これを国民目線で以下に共感に結びつけるかが重要だと思います。私は三重県の出身なのですが、地域の視点から見ますと、例えば伊勢湾台風や阪神・淡

路大震災の話、こういった自然災害への脅威や環境・気候変動に対する国民の関心は非常に高いです。また、私は大学の教員をやっておりますけれども、若者の視点からは貧困や非正規雇用の問題が非常に重要分野として貧困をトップに持ってくるということは非常に共感を得られると思います。外務省さんの文書にある「持続的経済成長」の意味は真意がわかりかねますが、貧困削減や環境保護を含む持続可能な開発への関心というものは非常に高いと思います。

もう一つ、日本は平和憲法をいただいております。外務省さんの文書にある「平和構築」の意味について教えていただきたいのですが、これがもし外務省様が軍隊と協力した形でのODA、軍事組織や自衛隊と協力したような形のODAというものを指すのであれば、平和憲法を支持する人々の共感を得にくいのではないかと考えています。御意見をお聞かせください。

最後の質問になります。成果重視と評価についてです。

まず、案件レベルでの成果ということに関してなんですけれども、これはやり方を間違えますと成果の上がりやすい、数字の出やすいアウトカムの案件に集中しないか。例えばコストベネフィットの高いインフラをつくりましょうという形にならないか、というふうに懸念をいたします。むしろ「人間の安全保障」を追求する意味においては、現政権の「コンクリートから人へ」の理念を実現する意味でも、数字ではすぐ見えないけれども、草の根の人々の生計向上に役立つような案件が大切ではないでしょうか。大規模案件もさることながら、スモールスケールで、地域の人々に直接裨益するような案件では、まさに小さいNGOや地域のNGOの持ち味が発揮されると思いますが、こういった観点にもっと考慮すべきではないか。目先の数字だけにとらえられるのはいかがなものか。

2番目に、案件だけではなく、世界のNGO潮流というものはプログラムアプローチ、セクターアプローチという形になっておりますので、これに関してどのようにお考えか。外務省さんは国別援助計画をつくってまいりますので、私どもとしては案件だけでなく政策レベルでのより包括的な開発アプローチを更に推進していくんだというふうに考えています。最後に、評価です。私、今日の新聞記事を見て、少なからず残念な思いがいたしました。これは私の確信として申し上げますけれど、ODA評価有識者会議に4年間（合同評価を含める6年間）、私はNGO代表として外務省さんの評価に関わらせていただいた結果として、外務省さんの評価のプロセスにやましいところは1点もありませんでした。かつ、今、政策レベルでやっていらっしゃる市民参加・NGO参加による外務省さんの評価システムというものは、わが国の政策レベルODA評価の発展に大きな貢献をしたと確信しています。ODA評価有識者会議は座長のリーダーシップのもと、各委員が真摯に政策レベル評価に取り組み、良い点は率直に評価する一方、改善すべき点については厳しい意見や具体的な提言も出され、それがODA政策にもフィードバックされる、非常に建設的な会議でありました。

こういった市民参加の評価システム、より見えやすい「見える化」を図っていただいて、PDCAをしっかりと回していただく評価システムというものを政策レベルで、あるいはプログラム・案件レベルにおいてもより一層拡充するのがよいというふうにも考えておりますが、いかがでしょうか。

以上3点でございます。ありがとうございました。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、続きまして、ODA政策協議会のコーディネーターをしている池田さんの方からコメントをお願いします。

●池田（農業・農村開発NGO協議会） 池田晶子と申します。私は皆さんと目を合わせるのが怖いので、

資料を用意させていただきました。図を1つ用意させていただきました。

私は政策協議会なので、ODAの理念についてコメントさせていただきたいと思います。

先ほど野田さんがおっしゃったように、国際社会の平和と繁栄が我が国の平和と繁栄に直結するということ、そして、そのためにODAを使うということについては非常にすばらしい考え方だと思います。ただ、納得できないところは、日本外交の重要な手段としてのODAと書かれている部分でして、こうしたODAというものは手段にするべきではないというふうに考えます。

貧困というものを経済の側面から見るのは簡単です。1日1ドル以下とか、1ドル半以下とか、そういうふうにはかるのは簡単ですが、実はそれでははかれない部分、教育のない状態、自由のない状態、そういったものを考えて、すべてを貧困というふうに考えるべきで、それが経済成長に資することによって解決するということはとても考えられません。

そういう意味で、ODAは経済だけではなく、さまざまな意味での格差にこたえるものでなければなりません。結果的に、経済というものは一番見えやすい、数字にしやすいという意味で、経済格差を語る方向は大きいのですが、教育のないこと、あるいは各種感染症によってすぐ死んでしまうこと、長く生きられないこと、活動できないこと、そういったものを十分に考えた上での格差。それは「人間の安全保障」の実現ということになるかと思います。そういうことをODAとしてやるべきではないかと考えております。

モノからヒトへ、コンクリートから人間へというのは、民主党の考え方としては非常にすばらしい考え方だと思います。また、モノからヒトへと重点を変えた場合、お金の節約にもなるかと思います。ODAの全体枠を増やさなければいけないというときにお金の節約の話をしてはいけないのですが、より多くの案件をつくることのできるのではないかとというふうに考えます。

そして、このODAによって各国のグッドガバナンスを実現する。そういうところにも重点を置いていただきたいと思います。そうしたことが実現された暁には、こうした目的、外務省さんが掲げるような経済成長あるいは国益といったものが結果として実現される。そのように考えて、これを実現するためにODAをやるということではなく、結果として、こうした目的が実現される。そのような考え方をしていきたい。そのように考えます。

経済成長というものは、何度も言ったことですが、パイが大きくなる限りゼロサム戦争になってしまうのではないかと、取り合いになるのではないかとと思うのですが、そうではない経済というものをつくっていかなければいけない。単に限りあるパイの奪い合いではない、パイを限りなく大きくすることによってみんなが一緒に成長する、そういうものでもない。今のように成長しては、地球26個分が必要なのです。そんなことができるわけがない。したがって、新しいパラダイムの創設というものが必要だと思います。そういうことも頭に入れた上でのODAということを考えていきたい。

以上のように考えます。

○植野 それでは、一旦、ここで切って、今の野田さんと池田さんの御発言について外務省側からのコメント・意見ということで、これは西村政務官でも局長でもどちらでも構わないのですが、政務官、いかがでしょうか。

◎西村政務官 大臣政務官の西村です。今日は本当にありがとうございます。

私も実は地方のローカルNGOで活動していた人間ですので、もしかしたら今日はこちら側にいるので

はなくて、そちら側の、後ろのテーブルの方にもしかしたら座っていたメンバーだったかもしれませんが、今、外務省の中で、このODAの在り方の見直しについて、まさに大臣、副大臣と関わっているところです。

本当に皆さんのお話を伺いながらいろいろ考えるところがあるんですけども、やはり日本が今までやってきたこと、つまり戦後の経済復興を遂げて、その中で経験をしてきて学んできたことは教訓となって生かされていることもありますし、またマイナスの面もあるんですけども、それを含めて、すべてを国際社会のシェアすべき知識として伝えていくのが日本のODAの役目なのではないかというふうに考えております。

確かに、貧困は経済指標だけではかれるものではありませんし、いろんなメンタルな面といいますか、精神的な豊かさというような言葉がありますけれども、新しいパラダイムを探していくことはそれはそれで必要だ、大変重要だというふうに考えておりますが、やはり一方で目の前で、例えば本当にお金がなくて食べ物が得られずに本当に倒れている人がいるというときに、そこはやはり助けなければならない。これは助けるというのが人間の基本的な心理、心境だというふうに思いますし、また助けるだけではなくて、その社会がどうやったら能力をつけていって自らの力で立ち上がることができるか。そういうことを伝えていくことが必要なんだろうというふうに考えております。

ですから、日本の経験ということで言いますと、例えば先ほどおっしゃった災害対策などは、私は日本が貢献できる部分だと思っています。地震については、このところ、災害が起こるたびに、これは省内でもマニュアルを見直しまして、早急に政務三役、特に大臣のリーダーシップの下で対策会議を早急に決定して、設置して、そして、調査チームを24時間以内に派遣するということを決めました。

また、平和構築という点ですけれども、これは何も平和の反対に戦争があるのではなくて、平和構築ですから、紛争の終結のところからどうやったら再発防止、そして、民生の向上というところまでつなげていけるかという、その効果のところで見えていくという意味での平和構築であります。

こういったことをいろいろ考えながら議論をしていっているんですけども、なかなか、私もやはり、この議論をずっとやってきて難しいと思うのは、どこに日本のODAを選択と集中していくのかということなんです。よくも悪くも財政がシュリンクしていますので、これは残念ながら、今、なかなかV字型にODAの予算を増やすというわけにはいきません。ですから、逆に言いますと、今、減っていっている中で、必然的に「選択と集中」をせざるを得ないという状況に追い込まれているわけです。

ですけれども、この中で、それではあえて何を選択するのかということ、大事だと思ってずっと考えていたんですけども、先ほど御説明のペーパーの中で私が着目したのは、要するにネガティブリスト、日本はこれをやらないという選択、そういう示し方もあるのかなというふうに考えました。

これは経験があることだと思うんです。例えば、ある地域に援助でお金がどんと付いた。それによって、逆にその地域の中での貧富の格差が広がってしまったとか、あるいは同様の、本当にいいと思ってやったことが逆に開発を遅らせてしまった、あるいは政府の腐敗を進めてしまったというようなことがあったわけですけれども、そういうことをしないのが日本の援助のポリシーですという打ち出し方も、もしかしたら可能かなというふうに実はこのところ、考えております。この点について、また後で御意見をいただけたらと思いますので、是非、いただきたいと思っております。

ありがとうございました。

局長、何かございますか。

○佐渡島 まずは、野田さんのお話の第1点目なのですが、だれが利益を決めていくのか。私は、自分の仕事の点から言いますと、政策の一個一個のところの参画というものを、今日明日からというのは非常に難しいとは思いますが、なるべく早く、例えば地域ごとの政策協議会のローカル版というんでしょうか、中央からの押し着せではなくて、むしろ自発的にでき上がったものが一番いいのかなと思うんですけれども、そういうところに我々が東京からどんどん出ていって一緒に議論できるようなメカニズムができ上がったらいいというようなイメージで私はおります。まさに「新しい公共」の時代は結局、市民社会へと流れていくのは明らかですので、そこにさおを差すような施策というものはやはりおかしいかなと私は個人的に思っています。

2番目は重点とか共感の部分ですが、ここはあえて繰り返さずに、私は日本国憲法の前文の大信奉者でありますので、ここは特にお答えをしなくてもいいかなと思います。

それから、プログラムとかセクターアプローチで、これは是非、私は少なくとも自分がこの職にいる間は強力に目指していきたいと思っております。今までは、まず個々の方から入っていますので、視点がひっくり返ってきたんだと思うんです。それをこっちから絶対にやっていく。ひっかかったものはいっぱいありますので、それを少なくしながらのマネジメントというものは、役所であるからにはやっていく必要があると思いますけれども、基本的な方向は外務省で示すべきだろうと思います。これは私の20年来の念願であります。

評価のシステムに関しては、私は最近、よく酒を飲みますと、この前も門前仲町の飲み屋で議論をしたんですけれども、伝達可能な評価というんでしょうか、そういうようなものをやはり確立していくべきではないかというふうに思います。

少し長くなりますけれども、やはり企業の方でも何か製品を売るときに、売上げとかシェアとかで説明できない株主に説明しなければいけないことがあるとおっしゃっていた方がいまして、どうやっておられるんですかと聞いたらば、昨日と今日でうちの製品ないしはサービスで何が変わりましたかというのを丹念に積み重ねていくとデータになります。それでは、日本の教育で、昨日と今日のあれは変わらないかもしれませんが、去年と今年で何が違うんですかというものを丹念に拾い上げていくことによって伝達可能な評価の体系というものはできるのではないかと。私は思い立ったらすぐ部下に言うものですから、評価のところも、おまえはこの新しいシステムを開発せよというふうに言いましたけれども、いろんなところからお知恵を借りるとできるのではないかと考えています。

それから、外交の手段はと言われますと、私は実はやはり、この仕事をしている以上、手段ですと言わざるを得ないんですが、片や、私が昔に読んだ社会経済学の本があって、これはいまだに忘れない本の一つですけれども、やはり経済価値によってははかれること自体がすべての幸せではないということはあるわけですが、それを、残念ながら、大変申し訳ないんですが、私は外交の世界でそれをやっていこうというのは非常に至難のわざでございます。今、気候変動の交渉をごらんになったらいいと思いますけれども、日本がそれを言い出すと、あなたは先に乗っているから後発組の機会をつぶそうとしているんだろうとしか響かなところがあります。確かにそうやって新しい価値を創造しながら世界の知的な潮流の中で日本がコマンドハイツ(指導的地位)を取りたいという願望はありますが、仕事の現実の中ではなかなか難しいと思っております。

以上です。

○植野 時間が大分押しておりますので、進行上、次はたしかフロアから御意見をいただくということだと思います。

それでは、また谷山さんにお任せしてよろしいですか。

●谷山（国際協力NGOセンター） 政務官、局長、ありがとうございました。共感するところ、NGOの考えと重複するところがこんなに多いとは、もう驚きの連続で、このまま分科会に入りたいぐらいの勢いなんですけれども、やはりこの場ではいろんな意見を聞きたいと思いますので、フロアからのコメントをいただきたいと思います。大体、感じとしては4人か5人ぐらいに絞らせていただくことになるかと思いますが、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。

それでは、まずあなたからどうぞ。

●大類（国際連帯税を推進する市民の会） 国際連帯税を推進する市民の会の活動をやっております大類と申します。よろしくをお願いします。

昨年の税制改正大綱では、我が国でも地球規模の問題解決のために国際連帯税の検討を早急に進めますという文言が入りまして、この外務省の中にもODAの在り方に関する検討の中で、革新的資金調達メカニズムタスクフォースを設置したということは伺っておりますけれども、今回の資料には国際連帯税とか革新的資金調達メカニズムに関しては一切触れられていないんですが、どのように検討・お話が進んでいるのでしょうか。是非、今年12月にはリーディンググループが日本で開催されるということで、議長国を取り、非常に日本としてもイニシアチブを取るタイミングの年であると思うんですけれども、外務省から積極的なメッセージは今回入っていないので、いかがでしょうかということをお伺いしたいです。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、山田さん、お願いします。

●山田（オックスファム・ジャパン） ありがとうございます。オックスファム・ジャパンの山田と申します。

私は、外務省さんからいただいた資料の5ページの「3. 理念・基本方針②」に注目してお話ししたいと思います。

まず、重点分野としてMDGsなどを掲げていただいたというのは本当に大変ありがたいと思いますし、さまざまな圧力がある中でこういった書きぶりになったのは大変な御苦労だったのではないかと思います。そこに対して敬意を表したいと思います。

ただ、そこに恐らくたくさんエネルギーが注がれて、これから具体的にどうしていくのかというところは今後の議論になってくるのではないかとということで、そこに期待を込めてのコメントになるんですが、そのMDGsを重視するといった後の同じページの「③援助のスタイル」というところが少し論理的に矛盾してしまっていないかとということが若干ありましたので、少しコメントをしたいと思います。

具体的には「③援助のスタイル」の最初の文章です。「日本の特徴を活かす」は全く私は異存はありませんが「欧米の財政支援中心の援助や新興国のハコモノ中心の援助とは異なるキメ細かい援助の実施」というふうにあります。

幾つか論点があると思うんですけれども、1つは、どういった援助モダリティーが適切かというのは、

ドナー間でどういう差別化を行うかという観点からよりも、その対象国や対象分野によって異なってくると思います。

それで、MDGsの分野、特に保健や教育というものは、日本でどうやってこの分野が発展してきたかということを考えてもわかるとおり、やはり国全体にしっかりとした一定程度の質のサービスを提供できるシステムをつくらなければいけないということが大前提にありまして、ここの部分の心臓とか動脈の部分をやはり満たしていかないことには、毛細血管を幾ら手術しても機能しないわけです。そういう意味ではリカレントコスト的なところを、経費を支援するような財政支援のニーズというようなものも、これは明白にあるわけです。

ここについて、勿論、財政支援を既に行っているドナーはいるんですけども、たくさん課題が出ています。それで、課題があるからやらないとか、我が国はほかのドナーがやっているからやらないのではなくて、これをいかに機能させていくのかというところで、例えばきめの細かい支援と組み合わせるというところで日本の長を出していくというのが望まれる姿勢なのではないかと思います。

ちなみに「欧米の財政支援中心」と書いてありますけれども、これは全くの事実誤認で、アメリカはそうではありませんし、ヨーロッパでも一部の国だけですので、別にここに欧米と対抗するというところで特に財政支援にかたくなに否定的になる必要はないのではないかと思います。

もう一つは、MDGsを重視するといったときに、今まで日本のODAは必ずしもこちらを重視してこなかったですし、そこに対して重視する。それで、私はこれはMDGs分野への予算を増やすというふうに取り組みしていますけれども、そうあってほしいと思いますが、そういったときに、今の日本の建設と技協、そういったものの中心のODAでは、この増額分を吸収できないのではないかというふうに思いますので、これは新しい発想として、やはり財政支援みたいなものもちゃんと念頭に置いた取り組み方をしてもらいたい。最後に、オンバジェット化するということは、要するに途上国の政府の予算にODAを組み込むということは、その国の市民社会にとって、どこからどういう開発資金が流れてくるのかというのを見やすくする可能性を秘めている。必ずしもそうなっているわけではないですが、可能性を秘めているという意味で、途上国の政府に対して、途上国で予算アドボカシーをしているような市民社会組織に対する支援を同時に行うということが、その国の国づくりに役立つ支援なのではないかというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、田丸さんでしたか、お願いします。

●田丸（DPI日本会議） ありがとうございます。DPI、障害者インターナショナル日本会議の田丸と申します。

今回は1点だけ意見を述べさせていただきたいんですけども、少し大きい話で、ODA大綱の中とかにも障害という言葉を組み込んでいただきたいということです。国際的な議論の中では国連の権利条約というものの中にも海外協力とか国際支援というものが含まれていまして、それを一応、批准に向けて、日本国内でも、今、議論がなされている中で、障害という部分がすごく重要な課題だと思ひまして、アジアの中でも第二次アジア太平洋障害者の十年というものが日本のリーダーシップが結構大きくて続いたということで、第三次アジア太平洋障害者の十年というものも、今、ESCAPを中心に検討がなされているという中で、障害ということ自体がすごく大きい課題ということがまず大きい流れとしてあると思ひま

す。

それで、今回の基本理念の中で、先ほどいろいろな方がおっしゃっているように、MDGsということが大きく取り上げられていて、その中には障害という言葉が含まれていないんですけども、今までの議論の中でも障害ということがMDGsの補完ということで大事ということは今の議論にもなされていると思います。

権利条約の中での関連なんですけれども、権利ベースで考えたときに公平性の確保という視点の中でも障害者の問題というものは大きい重要な課題でして、障害者といいますと、例えば個別の課題というふうを考えられがちなんですけど、これは結構、全体の課題になり得る問題だと思います。例えばインフラ整備の中で、エレベーターだったりスロープをつけるとかということをしていく中で、例えば、それは全体の中では障害のアクセシビリティというふうな考え方なんですけれども、そういうことを設置することによって、例えば妊娠している女性であったりとか、子どもであったりとか、高齢者の方たちにも使いやすいシステムができるということで、これは障害者のためのものではなくて、全体のプロセスの中で障害を大きく広げていく中で、みんなに使いやすいユニバーサルデザインができるということが考えられると思います。

大橋さんも少し触れられていましたけれども「人間の安全保障」の中で、勿論、障害とかというものはすごく大きい課題で、紛争処理とか貧困対策の中でもすごく障害者の受けている打撃みたいなものはすごく大きいので、女性だったり子どもということだけでなく、障害という言葉も何かしら入れていていただきたいと思って意見を述べさせていただきました。

ありがとうございます。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、あと1人、さっき手を挙げていました長瀬さん、お願いします。

●長瀬（メコン・ウォッチ） メコン・ウォッチで理事をしております長瀬と申します。私は1枚紙を配付させていただいておりまして、「ODA大綱と中期政策の適正な実施の担保とアカウンタビリティ」という題の少し白っぽい紙ですが、これをかいつまんでお話しさせていただきたいと思います。

今回、ODAの在り方に関する検討会ということでして、新政権になったことで、きっとこれまでのODAのプロジェクトとかプログラムといった個別のレベルだけでなく、もっとODA大綱とか中期政策がいったい、現実として適正に実施されてきたかどうか、そういった側面からもレビューをされるのかというふうに勝手に期待をしていたんですが、その点がなかったのので、どうしてなのかという思いがあります。と申しますのも、今、既にあるODA大綱、それから、中期政策の中に書かれてあることが実際に現場で適正に行われているかどうかというものを疑問に思うことあるからです。

1つは「人間の安全保障」。ODA政策の中心理念となっていますし、外交政策でも中心になっています。そして、実際にメコンへの支援についても、新政権になってからは「人間の尊厳を重んじる社会の構築」が新しく加えられ、そういった「人間の安全保障」の問題に取り組もうといった意欲が非常にうかがえられて、結構なことだと思うんです。

ただ、メコン地域への支援の大半はやはりインフラ整備がほとんどなわけですが、実際にアジア開発銀行の評価によりますと、例えば今の東西経済回廊という、日本がかなり力を入れている交通・物流分野ですが、それを実際に検証したところ、やはり負の影響を受けている方が非常に多い。これは単にプロジェク

トにとどまらず、つまり環境社会配慮ガイドラインだけで処理できるようなものではなくて、もっと国を超えて地域的なものになっていますから、政策的な対応が必要となっており、そういった負の影響で脅威を受けている方たちに対しても「人間の安全保障」という立場から取り組む、そういった人間の安全保障の主流化が必要なのではないかと。

もう一つは、平和構築に関連した原則である「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」が、今、形骸化といいますか、かなりグレーになってきているのではないかと懸念しています。

2 ページ目に、実際にこれがグレーではないかという例としてアフガニスタンの道路整備のことを挙げたんですが、これはやはり米軍の軍事作戦との関連でかなりグレーに、私から見ると危ういのではないかと考えています。

ですから、今後、これからずっと議論が続くということなんですが、やはりこういった議論をもっと開いていただければ、私たちが現場でいろいろ思っていることをどんどんインプットとして出させていただけるので、是非、こういった会を、常設の場を設けていただきたいと思います。

○植野 ありがとうございます。そうしましたら、外務省側から簡単に今の御質問・コメントへの再コメントというものをお願いしたいと思います。

整理させていただきますと、連帯税の話がどうなっているかということと、援助のスタイルという話です。それから、障害の視点、バリアフリーの視点を入れるべきだという話と、今の大纲・中期政策のレビューはどうなっているかということだろうと思いますけれども、これは政務官、局長、もしあればお願いいたします。

それでは、局長、お願いします。

○佐渡島 連帯税が抜けていますが、検討していますけれども、これはやはりすぐれて立法府の先生方の御活躍を私は期待しています。韓国とかフランスとか、いろんなところのモデルを見ながら、日本でもちゃんと、いつまでも皆さんが継続的に使っていけるようなお金になるといい。それは果たして、ODA カウントをするべきかどうかというのはまた別の議論なんだと私は思います。国際協力を日本が全体としてやったお金としてそういうものが流れてくるようになると、私もいいと思っています。

オンバジェットの話は、今、一生懸命勉強しています。今までのオンバジェットはすべからず嫌だみたいなアプローチではなくて、まさにおっしゃったように、現場でどうなっているかというものを考えながら知恵を働かせるべきではないかと思っています。

それから、公平の観点を確保するために障害のような視点というものもきちんと入ったらどうかというのは、大変貴重な意見をいただいたと思います。

アカウンタビリティの話は、ここはなかなか、正直に申し上げて、日本も政策の一貫性とか、全体のところがなかなか今までは得意でなかったもので、何とかしてそここのところも、きちんと全体が合理的な方向に持っていけるようになったらいいと思います。それも、やはりきちんとしたプログラムアプローチとか、そういうようなものがきちんとできるようになると、かなりいろんなところに神経が行き渡るのではないかと私は期待をしています。

○植野 それでは、簡単ですけども、時間の関係で、次に進めたいと思います。

次は、具体的には一部、もう話が出ていますけれども、ODA の具体論の部分について、最初、これは NGO 側でプレゼンテーションをいただけるということですので、また谷山さんにお願いしていいです

か。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、早速NGO側からコメントをお願いしたいと思います。

まず、ODA政策協議会のコーディネーターである加藤さんの方からコメントをお願いします。

●加藤（関西NGO協議会） ODA政策協議会コーディネーターで、関西NGO協議会からまいりました加藤と申します。先ほどの池田さんの図表の裏側の「外務省『ODAのあり方に関する検討』『4. 改革の項目と具体策（案）』への意見」というペーパーに沿ってお話をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

今回お出しいただいたものは、あくまでも現在の議論の状況ということで、私たちとしてはたたき台というふうに認識をしております。その意味で、少し厳しいことを申し上げるかもしれませんが、あくまでも作業の一環ということですので、御了承いただきたいと思っております。

具体案ということで、いろんな項目を非常によく検討されているということを私たちは一目見て思いました。いろいろと賛同できる点もあるんですけども、ただ、これはたたき台の段階なのでいたし方ない部分もあるかもしれませんが、全体として、やはりどこから手をつけていくのか。これは力点はどこなのか。その辺がもう少し見えてくると、私たちとしても議論がしやすい、コメントしていきやすいかなというふうに思っております。

また、どうしても援助を実施する主体、サプライサイドの見直し論にどうもなっているのではないかと。やはりODAということを考える場合に、開発主体である受け取り国の住民の視点とか、勿論、主権者である日本の市民の感覚、そういったものが入ってくる必要があると思うんですけども、そういうところが感じられないという全体の印象を持っております。その問題意識に基づいて、一応、3点ほどに絞って申し上げたいと思っております。

まず1点目なんですけれども、今回の見直しの中で、国民の理解・支持を得るための努力というところが非常に外務省の方でも関心を持たれているところだと思います。私たちも非常に関心を持っているところなんですけども、どうも案を見ますと、非常に広報ということに関心が寄っているのかなというふうに思っております。

見直し案の最初のところに少しあったんですけども、日本の国民のODAに対する見方というところで、私どもNGOの視点から見ると、どうも国民の側にODAに対する理解や認識というものが欠けている、あるいは評価力が欠けているという観点に立って、何か新しいものを知ってもらおうとODAが理解されるというふうに書かれているような気がしているんです。

私たちNGO、特に私たちのように地域で活動しているNGOの立場からすると、どうも、それは違うのではないかと。国際協力そのものに対する関心や意識というものが決して低くないところがあるんです。一方で、国際協力の中の手段としてのODAに対する根拠のあるものから、非常に空気としての不信感も含めてですけども、ODAに対する不信感というものが非常にあるのではないかと感じているわけです。

私たちも、別に外務省に頼まれもしないで、実はODAに関して、別に悪いことを言うわけではなくて、ODAとはこういうふうに見ていったらいいんだというような、さまざまなレベルの講座とか、あるいは学校に出て行って話をするという機会をたくさん持っているんですけども、皆さんがやはり思っているのが、非常にODAについて、どうやって決まっていって、どういうふうの実施されているかというガバナ

ンスの部分が見えてこない、開かれていない。そういったことについての不信感がとても強い。

そういうことについて、少し情報を私たちが提供することによって、なるほど、こういう形でODAを国際協力に生かしていくことができるんだということを少し議論しただけでわかっていただけることがとても多いんです。そういう意味で、単にODAのいい部分を広報していくということではなくて、まず、いい部分も悪い部分も含めて関心を持ってもらう。それに基づいて議論をしていく。そういう場をたくさんつくっていく必要があるのではないかと考えています。

そういった意味で、日本の国際協力NGOは東京だけではなくて、いろんなところで活動していて、しかもODAに関してもさまざまな形で学習会を開いたり、情報を提供していております。また、開発教育あるいは国際理解教育といったものに学校現場などと連携をして協力しているところがあるので、そういったところで、単にそれぞれのNGOの自発的な検討と努力という形で置いておくのではなくて、面的に、あるいは量的にそれを向上・拡大していくことを目指して、NGOと外務省との間で少し連携をしながら、いいことも悪いことも含めての議論の場、あるいはODA、国際協力を読み解いていくリテラシーを養っていくような、そういった連携あるいは場所づくりというものをしたいらと思っております。

先ほどのガバナンスを開いていくということなんですけれども、これは一つのアイデアなんです、せっかく今回見直しをやるわけですから、その作業そのものを国民参加型、あるいはそれぞれの地域でそういった場を持って見直しをしていったらいいのではないかと考えています。先ほど福田副大臣が、これまでやってきたODAのいいところと悪いところというものを教えてほしい、出してほしいということがありましたけれども、まさにこういった作業というものを、NGOだけではなくて、それぞれの地域の市民の人たちも含めてやる工夫というものが必ずあるのではないかと私は思っております。

また、先ほど佐渡島局長の方から、地域でいろんな人たちと語り合う。それで、自発的にできた場でそういうことをしていきたいというお話がありましたけれども、私、ペーパーにも「車座」ということを書いておりますが、そういった場をホストする意欲は私たち国際協力NGOは十分持っております。東京だけではなくて、地域、今日は名古屋、関西、福岡と来ておりますけれども、意識を持っておりますので、是非、一緒にやらせていただきたいと思っております。

少し長くなりましたけれども、2番目のポツなんです、評価に関しては随分コメントがありましたが、私からは補足としてでは、やはり評価ということ、ODAの対象とする人たちは非常に脆弱な状況に置かれている人たちで、失敗をなかなか背負い切れない。また、そういった効果的な援助というものが必要な立場にある人たちですので、評価ということに是非、力を入れていただきたい。あと、今日は西村さんがいらっしゃっているので、やはり本来的な制度として国会のチェック機能をしっかりやっていただきたいということがあります。

3点目なんです、先ほども申し上げましたけれども、受け取り国の住民の視点、「住民主体」ということを、やはりもう少し見直しの中で考えていただきたい。特に「キメ細かい」ODAということがありましたので、そういったことを考えていく上では、やはり政策レベルで「住民主体」ということをきっちりと考えていく、戦略と方法論を考えていくことが必要であると思っております。

以上、私からは3点申し上げさせていただきました。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、続きまして、連携推進委員の稲場さんの方からお願いできますか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） ありがとうございます。

私は正面の方にプレゼンテーションを用意させていただいておりますが、プレゼンテーションとともにこちらの紙の方も、多分、外務省側にはカラーのものが行っているのかわかりませんが、そちらの方があるので、そちらをごらんになりながら聞いていただければと思います。

今日は岡田大臣始め政務三役の皆様にご出席をいただきまして、こういった場を与えていただいたことを大変ありがたく思っております。その前提の上で、私の方からは具体策というところに関して幾つかお話をしていきたい。あるいは質問をしていきたいと思っております。

まず、こちらの紙の方で、この段階でNGOに初めてこういった形で開いていただいたということで、ほかのセクターよりもNGOに早く開いていただいたということで、私どもとしては大変ありがたいと思っております。これを前向きな形で検討していきたいと私自身は思っております。

こちらのペーパーを読ませていただいて、何か新しいものがあるということを私は確信いたしました。これに関して、やはり新しい政権の下で具体的な提言という形で、こういう形でまとまりまして、これに関して改革の芽というものはここにある。また、NGO側はここにある改革の芽というものをつかみ取って、そして、一緒に育てていくという視点を持つ必要があるのではないかと私自身は痛感しております。ですので、私のこのプレゼンテーションについては、その観点からさせていただきたいと思っております。

最初のプレゼンテーションですけれども、最初のペーパーです。

(P P)

理念の部分で、もう多くの方々が理念について語っていらっしゃいますので、私はここについてはほとんど申し上げないようにしたいと思います。あえて私どもは、国際協力というものは「開かれた・多様な国益」の具現化である。また「平和で繁栄する日本」の前提が「平和で繁栄する世界」であるということから、この前提をつくり上げる不可欠の手段が国際協力であるという、外務省が今回打ち出された路線というものを積極的に肯定したいと思います。

その上で私たちは、それでは、2015年にはどのような援助が実現している必要があるのかということに関しまして3つ出させていただきました。1つが、MDGs・地球規模課題へのリーダーシップを取っている日本。2つ目が、理念・政策を実現する首尾一貫した援助体制を実現している日本。3つ目が、国民の支持と参画に支えられている国際協力を実現している日本。そして、この3つによってODAの存在意義であるところの世界の貧困をなくす、途上国の貧困層の生活改善に寄与している日本。このような日本を2015年に達成していきたい。これは外務省、そして、私たちの切なる共通した思いであろうと思っております。これをどのようにするのかという観点から具体策の方に入っていきたいと思っております。

(P P)

最初に、外務省の8ページのペーパーの方で、地球規模課題でのリーダーシップ。地球規模課題というものは、地球規模課題に地球規模で取り組まなければならない。この地球規模の取組みに関して、我が国がリーダーシップを積極的に果たしていく。こういうことを打ち出されたことに関して、非常に敬意を表します。その上で、それでは、それをするために何が必要なのか。その具体策の部分について、是非お伺いしたい。

まずは、政治的リーダーシップを形成するための何らかの制度というものを設立しよう。あるいは何らかの形で、今、既存にある制度というものを、この政治的なリーダーシップの形成という観点から活用するという点に関して、何らかの方策を考えていらっしゃるかどうかということについてお伺いしたい。

2つ目は、諸ドナー国、また国際機関には多くの専門家がいて、実際にこの地球規模課題に関して、政策の面から何からしっかりと取り組んでいるわけです。我が国がこれに伍するだけの人材をしっかりと集めて、そして、実際にリーダーシップを取っていく必要があるわけです。この点に関して何らかの組織的な対応ということを考えていらっしゃるかどうか。この点について、是非お伺いしたい。

3つ目には、NGOにはそういった意味での専門家はたくさんいます。そういう形で、多様な頭脳というものをどのように集めてリーダーシップを取ろうとしているのか。この点について、是非お伺いしたいと思います。

もう一つ、MDGs達成への貢献ということで、国連MDGsサミットが9月にありますけれども、ここに向けてどうするかということに関してかなり明確な、やるんだということは書いてある。やるんだということに関して何をするか。

私どもとして、新教育政策・保健政策を打ち出すということは知っております。これに関しては是非、私どもとしても一緒に協力をずっとしてきております。その上で、教育・保健のみならずMDGs全体に関して、我々が、我が国が何をしていくのかという総合的なビジョンが残念ながら今のところ見えないんです。この点に関して是非、どういうものをMDGsサミットに向けて打ち出そうとしているのか。総合的なビジョンをお伺いしたいと思います。

これをどうつくっていくのかということに関して市民社会は、例えばサミット等でいろいろ協力してきたとおり、私たちは参画の準備は既にできています。ですから、是非、この点についてお伺いし、また一緒にやっていきたいと思っています。

その次に、9ページの援助の効果的・効率的な実施ということです。

(PP)

マネージメントの改革ということで、プロジェクト積み上げからプログラムへ。これは佐渡島局長始め強く推されているということをお伺いし、非常に励まされる思いであります。すなわち「何を実施したか」ではなく「何を実現したか」ということを評価軸にするんだという明確な意思が示されている。これは我々は、ここが非常に重要だと読み解きました。ですから、私たちとしてこれは積極的に進めるべきですし、また提言もしていきたいと思っています。その上で、これともう一つ重要な国際協調、またドナー間協調というものをどのように、このプログラム化という文脈の中でお考えなのかということについてお伺いしたいと思います。

あと、既存のスキームの見直しの部分ですけれども、MDGsというものを、貧困をなくすということを中心とした重点課題のトップに掲げられている。これは山田さんと同じで、私どもは非常に敬意を表するところなんですけれども、現状で我が国のベーシック・ヒューマン・ニーズ向けのODAは残念ながら二国間援助の26%にすぎない。また、社会インフラと社会サービスに関する援助の割合は17%にすぎない。これはODA白書に書いてあるとおりでございます。これに関して、DAC平均では40%まで行っている。ここをどのように増やしていくのか。または数値目標というものを掲げて、実際にそこを増やしていくための努力をしていくのかどうか。この点に関して、私どもとしては是非、そのようにやっていただきたいと思

いますけれども、この数値目標の部分に関してお伺いしたいと思います。

また、これを実現するためには具体的なスキームというものを大きく変えていかなければならない。そして、そもそも、やはりソフトの案件の主役はNGOですから、そこにNGOをしっかりと入れていく。また、大学や研究機関、地方公共団体等をしっかりと入れていく。ここの部分でのスキーム改革ということに関して、NGO連携無償の拡大にとどまらない次のステップというものをどのように考えているのか。また、全体的な増額という観点で言えば、革新的資金創出メカニズムの中で何か新しいアイデアはないのか。こういったことに関してお伺いしたいと思います。

(P P)

少し長くなって申し訳ございません。

NGOとの多様な連携ということで、これに関して昨年、NGO連携無償の改革を大きく進めていただいたことを大変ありがたく思います。その辺に関しては、皆さんのお手元にもありますが、こちらの冊子を外務省様とともにつくらせていただきました。これの中で提言の方も入っておりますので、是非見ていただければと思います。

NGOは、多くの方々も言っているように、いわゆる単なる実施部隊ではありません。具体的にはどういう存在かということで、3つ挙げます。NGOは援助の効率化・インパクト拡大の担い手である。これが1つです。2つ目は、NGOは国民・市民と国際協力の接点である。3つ目は、NGOは国際的な援助・外交政策潮流の形成の担い手である。地雷にしてもそうですし、気候変動、また感染症対策といったところに関して、NGOが世界の潮流を引っ張ってきたわけです。この引っ張ってきたということに関して、日本はもう少しNGOの力というものを活用していただきたいと思うんです。

サミット、また、TICADのときもNGOはしっかりとコミットメントしました。ただ、これに関して官民共同でしっかりアドボカシーをしていく。そして、その部分に関して、例えば現状では残念ながら民間企業や民間財団、また、国民の中にはこういったアドボカシー活動にお金を出すというインセンティブは余りありません。ここの部分をまず、官民、そして、大学なり何なりのパートナーシップをつくることで補強し、そして、やがて民間の力を呼び込んでいくという意味での「官・民・国際機関プラットフォーム」というような形で、アドボカシーの力をもっと強めていく。こういった協力ができないだろうかということをお私どもとして考えております。

また、実施の面に関してなんですけれども、NGO連携無償の拡充。これは非常に重要な、またNGO/ODA連携に革命をもたらす大きなことだと思っています。ただ、そこにとどまらず、更にどういう形で連携を進めていくのかといったときに、例えばイギリスのDFIDがやっているような、パートナーシップ・プログラム・アグリーメントというような制度があります。これはNGOとDFIDが包括的な連携をするためのスキームであります。あるいはこれを特定対象国、地域・分野の中でしっかり進めていくような新たなスキームの創設ができないだろうか。こういった部分を是非、考えていただきたい。この辺に関して、どのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

(P P)

最後に、国民・市民の支持と参加に支えられた国際協力の実現というところなんですけれども、これに関して何を、だれに、どのようにという3点に関して、明確にこれをやるんだということを書いていただいたことは非常に敬意に値すると思います。

その上で、これをどう深めるのかというときに、私どもは非常に残念な状況があるのは、やはり国民の中でODAというものに対して、ある意味、欺瞞であるとか、偽善批判であるとか、あるいは内向き志向というものがある。ポジティブにODAをとらえ、あるいは国際協力をとらえ、そして、実際に具体的に、積極的に進めていこうという人たちもたくさんいるんです。ただ、それに3～4倍する人たちがそうではない形になってしまっている。そこをどういう形で押さえていくのかということが非常に重要だと思うんです。

すなわち、国民全体レベルにおいて、いかに国際協力への「ミニマムな理解」を達成していくのか。この部分に関して、残念ながら外務省のペーパーの中ではいわゆる、このミニマムなレベルでの国民理解の促進ということに関して何らかの、1つは理屈です。あと、もう一つはどうやるか。この部分を是非教えていただきたい。

もう一つは、東京に住んでいる人たちは人口の1割にすぎません。9割の人たちが地方に住んでいます。この地方の人たちが国際協力と直接接点を持つ機会がほとんどないのが現状です。これに関して、実際に地域レベルで国際交流、国際協力、あるいは開発教育、さまざまな取組みをしているNGOがたくさんあります。ここに直接しっかりお金を流すことによって、そして、地方在住の人たちが国際理解教育や、あるいは開発というものに直接的な接点を持つ。そういうようなところに関する新しい連携スキームといったものがつくれるのではないか。それによって、長期的に人口のある程度の部分を積極的な国際協力支援層に、例えば10年単位で育てていく。こういうような部分というものも、ここの中に入れた方がいいのではないかと私自身は思っています。

ですから、そういう意味で、いわゆる「ポジティブ・メッセージ」を更に投げるというだけではなく、いかに「ネガティブ層」にアプローチをしていくのか。そして、長期的ポジティブ層を大きく育てていくためにはどうするか。こういう複合的な形での国際協力への理解・推進ということについて、是非、方針を教えていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、私どもとしては、外務省が出していただいたペーパーを積極的に評価するという方針から、これをもう一步、もう二歩進めていきたい。そのような観点からいろいろな提言と質問をさせていただきました。

どうもありがとうございます。

○植野 ありがとうございます。

それでは、今の加藤さんと稲場さんから具体的なコメント・御質問をたくさんいただいたので、全部答えていると結構時間がかかるかもしれませんが、できるだけお答えをしていきたいということで、これは政務官から、全部ですと少しあれかもしれませんが、ポイントだけでもお願いいたします。

◎西村政務官 ありがとうございます。

この外務省のペーパーにあります「改革の項目と具体策（案）」については評価していただいたものだと思っております。更にどういう層に対してどういうアプローチの仕方をしていくかということについては、実は内部でもいろいろ議論をしていたんですけれども、わかりやすく皆様のところにお示しすることで簡略化した結果、この1枚紙になったということで御理解をいただきたいと思えます。

やはり、どれだけODAに対して理解者をつくっていくか。そのときに、お話にもありました政治家といえますか、政治の側からのアプローチは大事だと思っています。この点、岡田大臣は、大臣になれる

前から地元での集会では必ずこの話をして、そして、理解を得るべく努力をしていたということなんですけれども、それがもっとシステムチックにできないかどうかということについては検討の余地があるのではないかと考えております。

そして、そのほかにもいろいろあったんですけれども、例えばベーシック・ヒューマンニズム系のODA額が少ないというお話がありました。また、他国のドナーとの協調が必要だというお話もあったかと思えます。

実は私、先月、さる新興開発援助国の援助担当のところに伺ってお話をしてきまして、かなり手荒なODAを世界中、特にアフリカなどでばんばんとやっている国だったんですけれども、そこに行きまして、あなたの国の援助方針というものはどういうふうになっているのかということ率直に聞きました。そうしたら、一緒にいた担当者が初めて包括的な話をしてくれたというふうに言っていたんですけれども、こういうふうないろいろな情報提供を求めていくということからやはり始めなければならない現実が実はあります。

かなり不透明ですし、DACにも入っていない国ですから、援助の総額、援助をどこまで、どう進めて、これだけの額になっているのかわからないので、実は非常にわかりにくい。しかし、本来だったら日本が、環境とか社会配慮などに本当にきめ細かに配慮してやった方が絶対にその地域の人たちに裨益するというプロジェクトもがばがばと持っていかれる。こういうことが起きてしまうので、そういったところとどう連携を図っていくかということとはなかなか難しいと思って帰ってきました。

しかし、その国の援助担当者はJICAとの意見交換などはしているようでして、具体的にプログラムで協調していこうというお話も生まれているというふうに聞いていますので、こういった芽をどうやって育てていけるかということもあるかな。そこは多様な援助手法の整備にもつながってくるのかなというふうに考えております。

余りいっぱい答えていないですが、もし局長、何かあればお願いします。

○佐渡島 まず、加藤さんのお話ですけれども、きちんとレビューをすべきという話ですが、これは福山副大臣からきつく言われていまして、まずちゃんとやれと言われていまして、今、すごく大騒ぎをして、まずは物差しをつくることからかなり大騒ぎをしていて、やります。

平和構築の話なんですけれども、これは言うからにはやらなければいけない。だけれども、これはなかなか難しい部分があって、カナダとかは何万人も登録されている人材リストを作って、きちんとその人たちのトレーニングの場、それから、危険な現場の情報を提供したり、そういう国として平和構築をやるための態勢をつくり上げているわけです。それは一朝一夕にできたわけではないんですけれども、そこはやはりきちんとやっていかないと、言うからにはそういう方向を目指していきたい。

片や、それでは、軍と協力するかということに関しては、かなり議論があると思います。ただ、いろんな極限状態で、例えばハイチみたいところに援助といいますか、あれで突っ込んでいるときに、今回はたまたまああいうものでしたけれども、本当にいいのかという部分とか、限界のところはいろんな問題がありますが、基本のところは今までの我々のスタイルを、これだからといって急にがくつと変える必要はないのではないかと私は思っていますけれども、これはいろいろ議論があるのではないかと思います。

あとは、稲場さんの御質問の大半は、骨格が固まって、いろいろ考えていかないと、先にそれですと何となく手戻りになってしまうのではないかとはいえます。やはり平均でどれぐらいを出していくのかとい

うのはすぐれて政策上の決定だと思いますので、きちんとした議論が終わったときに大臣からの御指示を得て、我々としての政策の動きをきちんと議論して、決めるものは決めていきたいと思っております。

それから、皆さんの御議論を聞いていて、私がちゃんと言っておくべきだと思ったことがもう一つあるんです。これからの戦略的分業といいますか、パートナーとしてのフォローをきちんとやっていくためには、その土台をつくらなければいかぬのではないかと思います。役所から出たお金もさることながら、やはり民民のフローといいますか、ドネーションがきちんと固まっていくための土台をつくるための仕事も我々はきちんとやらなければいかぬのではないかと。

多分、ずっとやる必要はないと思いますが、余りにもその部分が脆弱ですとよろしくないのではないかと考えています。例えば寄附の税金の話とか、あるいはそういう流れがもっと起きるようなことをやらなければいかぬ。それは皆さんのお知恵を大変拝借したいところの一つのように思います。

以上です。

○植野 それでは、全体で時間があと 20 分少ししか残っていませんので、是非、またフロアから皆さんの御意見をお伺いする時間に充てたいと思いますが、谷山さん、またお願いします。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、4人か5人ぐらい、本当に手短に、最大でも2分ぐらいで話をしていただきたいと思います。谷村さん、清水さん、遠藤さん、宮下さん、それから、白須さんという順番でいきましょうか。1分ぐらいで手短にお願いします。

●谷村（ワールド・ビジョン・ジャパン） ワールド・ビジョン・ジャパンの谷村と申します。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私からはコメントと質問で、先ほどの稲場さんの発表資料の2ページ目で、外務省さんからいただいている資料ですと8ページ目の「3. 我が国の積極的な貢献に向けた取組」の「(1) 国際的な議論のリード・構想の提示」のところに関して述べます。

まず、重ねてのコメントになりますが、このマルチな政策形成においてリーダーシップを取っていくという意気込みを明示してくださったことを大変高く評価したいと存じますし、そのことを是非、日本はやっていくんだということを国民の皆さんにも明示していただきたいということをお願いいたします。

さて、稲場さんも言及されていましたが、実際に、このマルチな政策形成を牽引していくとなると、顔役となって政治的なメッセージを発信していく人物を確保し、また、目となり口となってコンサルテーションやヒアリングを各ステークホルダーと行う、そういう専門家層を養成し、確保することも必須だと思います。

また、実際には日本のというより世界での議論をファシリテートしていくに当たっても、やはり日本での知見を結集されて、また、議論のたたき台を準備する、そういう国内での各層との連携ということが必要になってくるとは思いますけれども、こういう点を、今、具体的にどのように議論なさっているのか。特に、これは今年、MDGsサミットを控えており、まさに日本としてビジョンを提示するというリミットが目前に控えている中であって、勿論、大枠が決まってから詳細な議論に入るというプロセスは存じ上げているんですが、現状、どういうふうにご検討されているのか。また、ここは是非、NGOとしても、洞爺湖サミットの経験なども踏まえて、やはりこういう枠組みがあるときに、私たちも私たちのネットワークで、日本はこういうことを発信しようとしているということをお伺いしたいところですので、お伺いしたいところです。よろしくご意見を伺います。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、続けてどうぞ。

●清水（Foe Japan） Foe Japanの清水です。

私の方からは、今日用意させていただきましたペーパーに基づいて少しお話ししたいと思います。「除外リストの根拠と事例」というペーパーがお手元にございますでしょうか。

これは、Foe Japan、J A C S E S、メコン・ウォッチの3つのNGOで作成いたしました。この中で私たちが提言をしておりますのは、外務省の今回の中間報告書の中にもめり張りをODAについてつけていくんだということをおっしゃっていますけれども、私たちはその一つの方法論として、ODAの事業について除外リストを設定してはどうかということをごこの中で提案しております。

つまり、ODAの額の増減が多少あるにしても、いずれにしても、その額において制限があるという中で、あれもこれもというわけにはいかないということは現実問題としてあるんだろうと思います。その中で、よい案件を増やしていき、これまで過去、問題案件と言われるようなものを繰り返さないという意味でも、リスクの高いと思われる案件については除外リストに加えていき、今後、ODAを実施していつてはどうかというふうに思っています。

今回のこの除外リストを作成するに当たりましては、すべて円借款でございますけれども、15案件9か国についてレビューをいたしました。それで結果として、ここでは一つひとつの項目について説明する時間はないので残念なんですけれども、9つの項目に関する除外リストを提案いたしております。なので、この除外リストの設定というものを今回の外務省さんの見直しの検討の中で、是非、積極的に検討していただきたいですし、今後とも、これについて議論させていただきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、これに関連して、私たち、このように今回、限られたNGOのキャパシティの中でございますけれども、レビューをいたしました。一方、2月に多くのNGOの担当を集め、私たちとして今回、ODAの見直しをするに当たって、プロセスに関する要請書を政務三役の先生方に出させていただきました。

それで結果として、そのレビューについて、済みません、先ほど私が聞き間違えたかもしれないんですが、佐渡島局長の方からレビューをしていますとおっしゃったのか、しますとおっしゃったのかがわかりませんが、おっしゃいましたか。

○佐渡島 過去のものについてのレビューをしています。

●清水（F o E J a p a n） していますとおっしゃったんですね。ありがとうございます。それは非常に前向きなお答えをいただきまして、うれしく思います。その結果につきましても、是非、共有していただきたいと思います。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、続けていきましょう。遠藤さん、お願いします。

●遠藤（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。私、J A N I Cで政策アドバイザーをしております遠藤と申します。

私は稲場さんの発表に1点、具体的な点で付け加えさせていただきます。稲場さんの発表の3ページ目にございましたドナー間協調について、1点追加させていただきます。

パリ宣言・アクラ行動計画というものが2005年、2008年と出ました。これにつきまして、新しい政権

に替わったということで、是非、積極的に見ていただきたいというふうに思っております。

その中で1点、日本でも複数年度予算ということで、菅大臣が多分、新聞等の発表でお話しになっているというふうに拝見させていただいております。このアクラ行動計画・パリ宣言でも、複数年度での途上国支援を実現して、より予測可能な援助を行ってくださいということを言っておりますので、是非、政治的な御配慮をいただきまして、途上国支援のより効率的な運用と効果向上ということで御協力をしていただければ、今回、こういう大変すばらしい機会になっていると思いますので、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、続けて宮下さん、お願ひします。

●宮下（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下と申します。

私も、稲場さんのペーパーの4ページ目の、多様な関係者との連携を実質的にどう進めるかというところに関連しまして、NGOとの多様な連携の実現を進めるための具体的提案としまして、作業グループの設置を是非お願ひしたいと思っております。

先ほどの黄色い冊子で、川口室長のごあいさつをいただいておりますが、NGOとODAの連携の「NGO研究会」を昨年度いたしまして、土壌はできているかと思ひます。これを更に進めるためのアクションはやはり必要で、作業グループを通じて進めていければと思ひます。既存のスキームで言いますと、NGO連携無償は大きな制度変更がありまして、感謝しておりますけれども、草の根・人間の安全保障無償の制度変更なども検討できるでしょうし、新しいスキームとしまして、先ほどDFIDの例が挙がっていましたが、包括的支援スキームでの連携の可能性というものも検討できるのかと思ひます。

その新しいスキームを例えばパイロットで試してみるのであれば、アフガニスタンの方で勉強会・検討会で話されているような題材を使うのも可能ではないかと考えております。そして、これらの新しいスキームでNGOの役割が増加することで、NGOを通じて市民社会の関わり、関与を促すことができ、取って付けたものではない参加・関与をすることでODAに対する国民の理解を得るのではないかと。それは地球規模課題などの政策形成にも当てはまるのではないかと考えております。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） それでは、続けて白須さん、1分ぐらいでお願ひします。

●白須（日本リザルツ） 日本リザルツの白須でございます。20年ほど前から本当にただの主婦とボランティアをしておりました。3年前から日本リザルツで働いております。

先ほど、冒頭の大臣の発言の中に、国民がODAをどう考えているかというような内容がございましたけれども、まさに財務省さんも恐らく、国民の支持がなければODA予算は増額できないというふうにおっしゃってると思ひます。

実は、1月12日にハイチ国において大地震が発生してから、私どもは街頭募金を2月1日、2月12日、3月12日、4月12日も学生の町、水道橋においてさせていただきました。募金といいましても基本的には広報活動ですけれども、私どもが接した皆様は大変こういったことに理解があり、学生さんなども1,000円、2,000円と、お金を入れてくださって、応援してくださっています。

例えば日本でも、皆さん御存じのように、87年前に関東大震災がございましたけれども、ハイチ同様、死

者が 14 万人、負傷者が 10 万人、避難者総数が 200 万人という未曾有の天災でしたが、このときには世界の独立国は 57 개국しかなかったんです。57 개국中五十数개국から義援金と援助物資が送られてきました。日本赤十字社さんの調査によりますと、今のお金で 1,400 億円だったそうです。今まで日本がそういったときにお世話になったという感謝の気持ちを国民の皆さんは持っているんです。その感謝の気持ちをまた支援の気持ちに変えていく。そのために 1 つ提案なのでございますけれども、外務省さんに、例えば関東大震災などの震災を受ける前の風景と、廃墟になってしまった風景と、それから、繁栄している風景。そういった視覚に訴えるような小さな配布物などをつくっていただいて、学校とか自治体、企業、道行く人たちに、全国に一斉に配布するようなことをマスコミに取り上げていただいたりするような、広報が非常に重要なと思うんです。非常に少ない予算でできます。国民はちゃんと伝えることによって ODA に理解をすると私は確信しております。

●谷山（国際協力 NGO センター） ありがとうございます。

それでは、滝澤さん、よろしいですか。

●滝澤（東洋英和女学院大学） 長野県松本市で、「信州発国際貢献の会」という NGO を中心に、地方での難民受け入れ運動をしている滝澤と申します。

私、2008 年まで UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）の駐日代表をしまして、難民受け入れは国内でできる立派な国際貢献であると考えております。ところが日本の ODA は、国内での難民支援にはほとんど使われておりません。国内で難民支援をする NGO にも補助金は出ていません。、そこで、1 つの提案として、ODA の一部を、例えば 0.5% を、国内での難民支援などの国際協力に使えるようにできないかと思うわけです。難民受け入れに要する最初の年の費用は、DAC の基準によりますと、ODA にカウントできるんです。

そういった形で難民支援、またはその他の「国内での国際協力に是非、ODA を出していただきたい。小額であっても ODA が国内で使われるなら ODA に対する関心も深まるでしょうし、NGO の財政基盤もぐっと強まると思います。この提案を是非検討していただきたいと思います。

●谷山（国際協力 NGO センター） それでは、次の方、お願いします。

●関口（日本障害フォーラム） 日本障害フォーラム、JDF から来ました関口明彦と申します。私は精神障害者で、全国「精神病」者集団というものが JDF に属しているわけですがけれども、世界精神医療ユーザー・サバイバーネットワークというものがあまして、そこに属している団体です。それで現在、日本とネパールが理事を出しております。

それで「3. 理念・基本方針①」というところを読ませていただいたんですけれども「先進国から途上国への“施し”ではなく、日本を含む世界の共同利益追求のための“手段”」と書いてあるんです。これなんですけれども、例えば日本は人権理事会の理事国でございます。ところが、リージョナルな人権機構がアジアにはございませんね。今のところ、ASEAN の方でできつつありますけれども、ESCAP の枠組みではまだないということです。勿論、EU はありますし、アフリカもある。そして、アメリカもあるということです。障害者の権利に関する条約は、32 条で国際協力を明確に定めていると同時に、33 条でモニタリング機関、審査機関も定めている。ですから、そういうことになると、国内人権審査機関は嫌でも必要になってきます。そうしたときに、例えば私たちはドクタータッグ DRTAP と言っていますけれども、アジア・太平洋障害者人権審査機構ですが日本、韓国、タイ、オーストラリアでトヨタ財団のファン

ドを受けてやっております。

それで、この間、E S C A Pの方が来日されたときに、J D Fの国際委員会でお話になりまして、第二次アジア太平洋障害者の十年の後のことを何とか協力をお願いしたいということで、これは外務省の方も全部回ったということでしたので、わかりました、考えましょうということで、私たちとしては権利条約の10年ということで考えたらいいのではないかと。

これは幹事会の方には上がっていませんけれども、先日9日にも国際委員会が開かれまして、急遽、実はJ D Fのメンバーのかなりが「障がい者制度改革推進会議」の方に出ていまして、私もそうなんですけれども、6名の連名で文書が提出されまして、それで国際障害プログラムへの拠出金減額の見直しについてお伺いしたいと思います。つまり、E S C A Pを始めとする国連機関への支援の強化というところなんですけれども、これが減額してきています。それから、ポストアジア太平洋障害者の十年プログラムへの支援ということについても外務省の方にお伺いしたいと思います。

以上です。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。

○植野 それでは、外務省側から、多分、これも全部個別にというのは難しいと思います。例えば最後の御質問は所管課の方から別途ということも場合によってはさせていただければと思います。

副大臣、政務官、局長、いかがでしょうか。

◎福山副大臣 私は、もうこれで失礼します。

どうも、今日はありがとうございました。途中で抜けて失礼をいたしました。また、これの継続をよろしくお願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター） 継続いたしましょう。ありがとうございます。

（福山副大臣退室）

○植野 それでは、局長、もし、あれでしたらお願いいたします。

○佐渡島 また全部お答えするのも難しいんですけども、やはり一番大事かなと思っていることの一つは世界にどうやって訴えていくかということなんですけども、実は日本の保健・教育というものは、市民社会も入った格好での国際協力の体制というものはかなりいい方に属するのではないかと私は思います。

結構地味なんですけれども、このヘルスディプロマシーというものは、物すごいお金を使えるような状況ではないですけども、成果はあげています。そういう良いものをきちんと伸ばしながらやっていきたいと思っていますが、ただ、今、具体的にどうしてというところまでの設計図はまだありませんので、そういうイメージを持ちながらお話をさせていただいたということです。

もう一つは支持を云々のところですけども、紙にも少し書いてあると思うんですけども、今まで何十年も、私は1990年に最初に本省の経済協力局で仕事をしたんですけども、そのとき以来ずっと、どうやって訴えていくかということにかなりお金も使ってきたと思うんです。しかし、成果には今一つ納得がいかない。

だから私は一時立ちどまって、逆に全部さらすというところにお金を使ったらどうかという発想をしております。「見える化」というプロジェクトと書いてありますけれども、まず、それをつくっておいて、皆さん方にどんどん見ていただいて、その後、更に次のことを考えるという手順を取った方がむしろ合理

的ではないかと考えております。

それから、国際機関との関係をどうしていくのかというのは、今、植野の方から申し上げましたけれども、そちらの方から直接御説明を後で個別に差し上げた方がいいのかなと思います。

以上、2点だけ申し上げました。

○植野 まだ、たくさん御質問・コメントをいただいたことに答え切れていないものはあると思いますけれども、この場でなくても、いつでも私どもは個別にお話をさせていただく用意がありますので、この全体の場はそろそろ時間が来たということで、谷山さんの方から、もしあれでしたら、今後の話なども含めてお願いいたします。

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

もうそろそろ終わりですが、最後に、一度きりの議論ではないということを福山副大臣が言ってくださったこともあり、かつ、今回やっと中間報告という形でたたき台を示していただいた。ここから、やっと実質的な議論ができるのかなということを考えておりますので、今後、このような議論をどうやって進めていくのかということについて、NGO側から少し要望といいますか、このような考え方もあるということをお示しさせていただき、それに対して外務省側からお答えをいただければと思います。

それでは、片山さん、お願いします。

●片山（国際協力NGOセンター） ワールド・ビジョンの片山です。

今のお話で、今日、大変多くの質問が出て、また、お答えもいただいたので、やってよかったという感じはしておりますが、いずれにしても、このODAの在り方の検討は6月ぐらいが一応目途というふうに伺っているんです。ですから、それまでにまた幾つかのこれからの検討過程はあると思いますが、できれば6月に、この全体会が6月にもう一回予定されていますので、次回の全体会のときにかなり最終的なものができ上がっているか、もう直前かと思っておりますので、もう一度、このテーマで全体会をやらせていただいたらいいかなと思っております。NGOの側も、もう少しいろんなことを絞って質問したり議論したりするようにしたいと思っておりますが、それが1点です。

それで、もし6月までに個別のことで、もう少し具体的なことで、例えば幾つかのタスクフォースごとでミーティングするとか意見交換するということが可能であれば、それはさせていただきたいと思いますが、最初に福山副大臣の方から、とにかく外務省の側でつくるといってお話がありましたから、それが難しければ6月の全体会のときにまとめてお話を伺うのもいいのかなと思いますが、もし可能であればタスクベースぐらいで意見交換会が持てればと思います。それが2番目です。

3番目のことは、今後、これをつくった後、やはり、これで幾つかもっと大きな問題が残っているように思いますので、このODAの見直しに関して、これからどういうふうな次のステップをお考えになっていらっしゃるか。もし聞かせていただければ、それに併せてNGOの方も協力をしたり提言できるのではないかと思います。

以上、6月までのことと、6月の全体会と、その後ということでお伺いします。

●谷山（国際協力NGOセンター） よろしいですか。

○植野 一応、この見直し作業の実務を担当している立場でお答えさせていただきますと、次の全体会合でもう一度というのも全然問題ありませんので、また是非やらせていただければと思いますけれども、これはやってよかったねでお互いに満足したら全く意味がなくて、やった結果、実際に我々がやっているこ

とは反映しないといけないですし、それから、反映した結果についてもまた御意見をいただかないといけないので、もっと不断のといえますか、頻繁に接触をさせていただくのがいいのかな。

これは、別にNGOの方だけに言うわけではなくて、例えば経済界の方とか有識者の方にも同じようなことは申し上げていきますけれども、そういう意味で、タスクフォースごとがいいのか、本当に問題ごとがいいのかわかりませんが、NGOの方から今日出していただいた以外に御提言があったり、具体的にもっと議論したいということがあれば、とりあえず窓口は国際協力局の政策課ですので、私どものところに御連絡をいただければ、外務省あるいはJICAの関係者を集めて、個別に会議をしたり意見交換をしたりというのはやりたいと思いますし、さっきから局長が申し上げているとおりで、東京だけでやるのではなくて、もし可能であれば地方でもというのも考えていきたいと思います。

それから、次のステップというものは、これはまさに見直しであって、見直して終わりではないので、見直した結果を今度は実現していく。むしろ、そこが本当は一番大事なところで、例えばきちんとまだお答えできていませんけれども、NGOをもっと活用するスキームにどのようなものがあるかというのは、NGOを活用するというのは見直しの結果として出てきても、それでは、具体的にどのようなスキームをつくって、それをどうやって現場に生かしていったらいいのか。そちらの方が絶対に大変ですし、時間もかかるんです。

ですから、我々も、この見直しの作業で何回か皆さんの御意見をお伺いして終わり、では全くなくて、むしろ変えていく実際の過程でもっとお話も伺いたいですし、あるいは逆に、もっと実際に力になっていただきたいと思っていますので、そこはそういう精神で引き続きやっていきたいと私は思っています。

もし、政務官、局長から何かあればお願いいたします。

◎西村政務官 今日本当にありがとうございました。大臣も席を立つ間に、これは1回限りではなくというふうにおっしゃっていましたが、ここからがスタートだと思っていますので、是非、こういった形での会合はまた持たせていただき、そして、きちんとそれが結果に反映できるようにしていきたいと考えています。

外務省の中での今までの議論は、なかなか皆さんにお示しするのが遅くなりましたけれども、しかし一方では、今までいただいた議論は、とにかくこちらの側でしっかりと吸収しつつ、その上でできる限りの力でということで、今日お配りしているこれまでの議論の概要というものをまとめさせていただきました。

あと、このほか、経済界と有識者のヒアリングというものもあるんですけども、その先陣を切って、今日は皆さんにお集まりいただいた意見交換ですので、とにかく外務省としては、ともに国際協力を進めていく重要なパートナーとしてNGOを位置づけておりますし、これからも引き続き活躍をいただきたいと思っておりますので、そういう意味で、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。（拍手）

●谷山（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。かなり実質的な議論もできましたし、NGO側からのいろんな意見を表明する機会として使わせていただいたというふうに思います。

それで、植野課長からもありましたように、6月の全体会までに、タスクフォースになるか、問題別になるかはわかりませんが、個別あるいはそれ以外の形での協議の在り方は検討してくださるということですので、NGOの方からもまた御提案を差し上げたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。（拍手）

ちなみに、資料が全部そろっていない方もいらっしゃると思いますので、お帰りのときに入口の方に置いておきますので、どうぞお持ちください。

以上です。